

平成29年度

(平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌



白山農業協同組合

## 目次

ごあいさつ	2	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	3	① 保有有価証券平均残高	33
2. 経営管理体制	4	② 保有有価証券残存期間別残高	34
3. 社会的責任と貢献活動	4	③ 有価証券の時価情報	34
4. 事業の概況（平成29年度）	5	④ 金銭の信託の時価情報	34
5. リスク管理の状況	8	2. 共済取扱実績	
6. 事業のご案内	13	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	35
<b>【経営資料】</b>		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	35
I 決算の状況		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	35
1. 貸借対照表	15	(4) 年金共済の年金保有高	35
2. 損益計算書	17	(5) 短期共済新契約高	35
3. キャッシュ・フロー計算書	19	3. その他事業の実績	
4. 注記表	21	(1) 購買品取扱高	36
5. 剰余金処分計算書	23	(2) 受託販売品取扱高	36
6. 部門別損益計算書	24	(3) 保管事業の収支内訳	36
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	26	(4) 加工事業取扱実績	36
II 損益の状況		(5) 利用事業取扱実績	36
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	26	(6) 指導事業の収支内訳	37
2. 利益総括表	27	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	27	1. 利益率	37
4. 受取・支払利息の増減額	27	2. 貯貸率・貯証率	37
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	38
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	39
① 種類別貯金平均残高	28	3. 自己資本の充実度に関する事項	41
② 定期貯金残高	28	4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	42
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	44
① 種類別貸出金平均残高	28	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
② 貸出金金利条件別内訳残高	28	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	44
③ 貸出金担保別内訳残高	28	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	44
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	29	9. 金利リスクに関する事項	45
⑤ 貸出金使途別内訳残高	29	<b>【JAの概要】</b>	
⑥ 貸出金業種別残高	30	1. 機構図	46
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	30	2. 役員	47
⑧ リスク管理債権額	31	3. 組合員数	47
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	31	4. 組合員組織の状況	47
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	31	5. 店舗等のご案内	47
⑪ 貸倒引当金内訳	33	6. 地区	48
⑫ 貸出金償却額	33	7. 沿革・歩み	48
(3) 内国為替取扱実績	33		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。



代表理事組合長

**竹内 文雄**

皆さまには、平素より白山農業協同組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、農業・JAを取り巻く環境は、先行きが不透明な貿易交渉や農業政策の大きな転換、農業者の高齢化における担い手不足、出口の見えないマイナス金利政策等、依然厳しい環境化におかれております。

このような中、当JAでは第四次中期3カ年計画（平成28年～30年）の基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」をもとにJA自己改革の完遂に向けて、積極的な取り組みを行いました。

平成29年度事業は、営農事業面では、第2次農業振興計画における水田フル活用による米プラス園芸の複合経営を推進し、米の計画生産と戦略作物である大豆・麦・そばの生産と、園芸はブロッコリー、ネギ、丸いも等の生産拡大に取り組みました。

農業所得の増大・地産地消の拡大を目的にした「よらんかいねえ広場」は、開店3年目となりますが順調な運営で、地域の活性化に大きな貢献を果たしています。また、平成30年4月末にJA白山とJA松任が共同出店した「道の駅めぐみ白山」の直売所は、当初計画どおりの展開となっています。

組織運営面では、第二次組合員加入促進運動を展開し、新たに380人超の組合員加入となりました。活動面においては、「食と農」をテーマとした地産の料理試食会「よらんかいねえ！食フェスタ in 白山」を開催、県内各地から200名の参加を得、広くJA白山「食と農」をPRすることができました。

経営面では、事業環境は厳しい年でありましたが、決算は計画を上回ることが出来、5期連続で経常利益が3億円を超えることとなりました。

合併以降、年々財務は安定し組織と経営基盤も強化され、健全経営が維持できましたのは組合員、地域利用者の皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、当JAの事業運営に対する一層のご理解を頂くため、業務内容・活動内容を取りまとめた「平成29年度ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成30年7月吉日

## 経営理念

組合員満足度の向上を目指し、組合員や地域住民の期待と信頼に応えるJAの「創造」と地域農業の振興さらに地域社会に貢献するJAづくりに「挑戦」します。

## 経営方針

J A 白山では、行政等関係機関との連携のもと、次の経営方針に基づき農業構造改革への対応と組合員・地域に密着した経営を行います。

### 1. 白山農業の維持・発展に取り組みます

- ・事業機能の強化を図り、管内農業者の農業所得の維持・向上、農地の保全・有効活用・及び地域農業の維持・発展を目指します。
- ・霊峰白山の恵みである「水・自然」を活かし、良質米生産地及び農産物種子生産地・酒米生産地としての農産物のブランド化を図ります。

### 2. みなさんに信頼される経営を目指します

- ・集約化効果の実現や規模拡大メリットの追及、併せて店舗・施設の効率的配置と運用、要員の適正配置を実現し、経営の安定化を実現します。
- ・組合員がJ A事業を利用する事によるメリットを高めます。

### 3. 地域のくらしをサポートします

- ・組合員・地域の皆様に魅力ある商品・サービスを提供します。
- ・組合員の皆様、相互の交流を深める活動・地域に貢献する活動を進めます。

### 4. “食＝農”の素晴らしさを伝えます

- ・地域の消費者の皆様に安全・安心な地元産の農作物の供給に努めます。
- ・J A協力団体と連携して、地域の未来を担う子ども達にバケツ稲等農業体験を行い、農業の大切さ、すばらしさを伝える食農教育を進めます。

- ・若い世代の人たちに地元でとれた農産物を使用したおいしい料理の理解・普及に努めます。

## 経営管理体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 社会的責任と貢献活動

地域農業の増進と組合員の健康・生活・社会的地位の向上を目的とし、地域に根差した貢献活動に努め、愛されるJAとなれるよう下記の活動を行っております。

### 1. 農業振興活動

#### (1) 安全・安心な「JA白山米」の生産

- ① 生産履歴・生産工程管理簿（GAP）の100%記帳による安全・安心への取組を継続して実施します。
- ② TAC活動訪問により、低コスト農業の推進、良質米生産指導、園芸作物振興の強化を図ります。

#### (2) 園芸作物導入による「JA白山農業」の活性化

- ① ブロッコリー・ネギ・丸いもを重点推進項目とし、平成32年度園芸作物販売目標額1.8億円を目指します。
- ② 園芸ハウスを始め、生産拡大、機械資材購入、直売所出荷拡大、園芸新規就農など多方面の助成により園芸作物の振興を図ります。

#### (3) 「よらんかいねえ広場」拡充強化

- ① 園芸作物の安全生産と通年出荷を推進し、地産地消の拡大と直売品販売高目標2.2億円を目指します。
- ② 出荷者の栽培技術指導と情報交換を行い生産・販売意欲向上に取組みます。

#### (4) 「道の駅めぐみ白山」における産直品販売

- ① 平成30年4月に開店した「道の駅めぐみ白山」での産直品販売を通じ、地産地消の拡大を図ります。

(5) 直売米、契約栽培米の販売拡大により有利販売への取組み強化

- ① 米の直接販売拡大と園芸5ヶ年計画に基づく生産量拡大による生産者所得増大に取組みます。

(6) 組合員・地域利用者から必要とされる地域金融機関として、農業振興対応と地域活性化への役割発揮に向けた事業展開

- ① 農業メインバンクとしての役割をはたすべく、大口農家への訪問を共済、事業間連携による多様なニーズ発掘に努め、農業資金需要に積極的に対応していく。
- ② 顧客基盤拡充と個人貯金増大に向け、新規組合員加入促進を図るとともに、夏・冬貯金キャンペーンでの直売所利用を兼ねた有利な貯金商品を提供し、併せて地域活性化と農家所得増大に取組む。

## 2. 社会・地域貢献活動

(1) JA教育文化活動の展開

- ① 支店を農業活動の拠点として位置づけ、地域コミュニティの活性化と活動の場づくりを目指し、「1支店1協同活動」に積極的に取組む。
- ② 地域農業やJAに対する理解促進を図るため、「地域農業の振興」「よらんかいねえ広場」や「よい食プロジェクト」を中心とした食農関連記事をHP等で掲載し、広く情報発信する。

(2) 高齢者福祉支援の取組

- ① 高齢者組合員の健康増進を目的に高齢者組織が開催する諸活動「ふれあいサロン」を「JAふれあいサロン実施促進要領」に基づき支援する。

## 事業の概況（平成29年度）

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成29年度の日本経済は、長期にわたる緩やかな景気回復から企業経営は好調で就業者数は高度成長期以来の高さとなり、賃金上昇等から個人消費も伸び経済の好循環が続いているが、農協・農業においては、担い手の高齢化に伴う離農や後継者不足、TPP協定は5月衆議院で可決され、TPPから離脱した米国は日本に対し二国間FTA（自由貿易協定）締結を迫る等、引き続き厳しい環境が続いています。

米政策においては、平成30年産より国による米の生産数量目標の配分を行わないことと米の直接支払交付金が廃止され、農家には農産物価格の安定化や経営向上に資する政策・制度の確立を求められているが不安を募らせる状況であります。

こうした中、当JAの営農事業は「第二次農業振興計画」に基づき、水田フル活用による米プラス園芸の経営複合化を推進しました。米は全国的な生産調整が達成されたことから価格は3年連続で上昇し、園芸は

安を募らせる状況であります。

こうした中、当 J A の営農事業は「第二次農業振興計画」に基づき、水田フル活用による米プラス園芸の経営複合化を推進しました。米は全国的な生産調整が達成されたことから価格は 3 年連続で上昇し、園芸は地域特性を活かした品目でブロッコリー、ネギ等の生産量の拡大を図ることができました。今年の冬は 17 年振りの大雪となり、管内では 100 棟を超えるハウス被害が発生し、被害の対応に向けて行政への要請活動および J A グループと当 J A 単独の雪害対策に取組みました。

農業所得の増大、地産地消の拡大を目的に設置した「よらんかいねえ広場」は開店以来順調な運営となっており、平成 29 年度 J A 分の取扱高は 6 億 6 千万円、前年対比 108% で地元消費者のみならず広域の利用者から高い評価を受け、地域活性化に大きく貢献しています。また、女性部や生産者の取組みでは地元農産品を活用した加工品の製造と恒常的販売に向けて 6 次化の進展がみられる等、地産地消の拡充と生産者手取の増大に繋がりました。

組織基盤拡充強化では、新たな「J A 応援者」を獲得するべく准組合員を中心とした第二次組合員加入促進運動を展開し、新たに 389 人の組合員加入となりました。活動面では、食と農を基軸とした地産地消料理試食会「よらんかいねえ！食フェスタ in 白山」を開催、県内各地から参加をいただき広く J A 白山の「食と農」を P R することができました。また、よい食プロジェクトをはじめとした 1 支店 1 協同活動を展開し地域の活性化、協同活動の充実強化に取組みました。

組織運営面では、J A 自己改革の完遂に向けて当 J A は J A グループで決定した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 つの柱を基本に取組みました。組合員のご意見を直接経営に反映させるため、今年度は 2 回にわたり 1,500 人を対象に「組合員アンケート調査」を実施しました。来年度、平成 31 年 3 月実施の全組合員対象の調査に向け J A 自己改革が評価されるよう取組みを強化してまいります。

当 J A は合併以降、財務は安定し組織と経営基盤の両方で大きく拡充してまいりました。今年度の経営も経常利益が 5 期連続で 3 億円を超え、計画を上回る事が出来ましたのは、偏に組合員皆様のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。平成 30 年は、農産物直売所の 2 号店として、新たに「道の駅めぐみ白山」を開店し、更なる農業者の所得増大と地域の活性化に取組む等、地域に根差した協同組合運動を展開してまいりますので変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## (2) 部門別事業活動

### ① 販売事業

平成 29 年産米の作柄は石川県では 99 であったが、当 J A の集荷量は前年産より 9,656 俵少ない 58,156 俵となり品質面は適期防除の指導徹底によりカメムシによる米の落等被害等も少なく一等米比率は 97% となりました。また、園芸生産では園芸振興 5 カ年計画に基づき生産拡大に向けた取組みを進めました。その結果、販売事業取扱高は、12 億 7 千 3 百万円となりました。

生産コスト削減に取り組みました。農機事業においては、JAの助成制度と制度資金等の活用により、取扱高は計画を大きく上回る実績となりました。また、店舗購買では「よらんかいねえ広場」における産直品、加工品・食料品等の売上が伸長した結果、取扱高は6億6千万円となり前年対比108%で、前年を5千万円上回りました。

### ③信用事業

貯金については、夏・冬貯金キャンペーンと年間を通じた公的年金獲得運動の実施により、期末残高が708億8千万円と計画を10億6千万円上回りました。一方、貸出金は、超低金利環境の中、ローン獲得に向けた他行との競合激化により期末残高165億2千万円と前年対比96%となりました。

### ④共済事業

JA共済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化など保障環境の変化が進む中、JA共済の「安全・安心」の提供と「ひと・いえ・くるま」の総合保障確立のための活動を行いました。その結果、ネット系や来店型保険代理店の台頭により、長期共済では保有高が2,132億円と前年対比97%でした。また、保有契約件数は29,624件と前年比99%でした。自動車共済については、新契約者獲得に向け積極的に推進活動を行った結果、契約件数は7,261件で前年対比101%となりました。

#### <新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	1,417,716 千円
保障共済金額合計	17,896,828 千円
新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)	231 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	124 人
年金共済	34 人

#### <保有高等>

満期(終身)共済金額合計	45,857,252 千円	(対前年比 96.5%)
保障共済金額合計	213,165,942 千円	(対前年比 96.8%)
医療系共済 入院共済金額合計	48,905 千円	(対前年比 99.6%)
介護系共済 介護共済金額合計	635,326 千円	(対前年比 108%)
年金共済 年金年額合計	1,529,108 千円	(対前年比 101%)
自動車共済 共済掛金合計	362,564 千円	(対前年比 100%)
共済契約者数	13,368 人	
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	10,219 人	
年金共済(被共済者)	2,951 人	

## リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構築するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運

用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益性を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

## ◇法令順守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってい

ます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### 〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

#### 〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

#### 〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期預金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## ◇金融 ADR 制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規程等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情受付窓口（電話：076-272-3131（月～金 8:30～17:00））

### ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 J A バンク相談所（電話：076-240-5219）

にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。）

## ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇金融円滑化体制

### 〔金融円滑化基本方針〕

当 J A では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
  - (2) その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から紹介を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、

  - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 事業のご案内

### (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより、農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

貯金の種類として当座貯金・総合口座・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金の融資を行っております。また、地方公共団体・農業関連団体などへも融資を行い、地域経済の発展に貢献しています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

### (共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」生活全般の安心の為に、組合員・利用者それぞれの多様なニーズに対応した保障を取りそろえ、地域皆さまの充実した生活総合保障の提案・提供を行っております。

#### 「ひと」に関する保障

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・介護共済・予定利率変動型年金共済・引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済・一時払修身共済・一時払介護共済・定期生命共済・傷害共済・イベント共済

#### 「いえ」に関する保障

建物更生共済・火災共済

#### 「くるま」に関する保障

自賠責共済・自動車共済

### (営農事業)

営農事業では、農業の担い手の育成をはじめ、営農指導・相談業務などを行っており、販売・保管・利用事業に至るまで、幅広い分野で地域農業を支えています。管内の主な特産物としては「米・ブロッコリー・ネギ・丸いも・そば」等があげられます。地産地消や食農教育の普及推進活動にも力を入れており、「安全・安心」をコンセプトとした高品質な米、新鮮な地域農産物の販売を通じて、消費者に対する「食と農」への理解と交流を深めてまいります。

と農」への理解と交流を深めてまいります。

### **(経済事業)**

経済事業では、肥料・農薬・一般資材・農業機械などの農業生産にかかる資材から、日用品・自動車・ガソリン・プロパンガス・耐久消費財など生活用品の販売までと多岐にわたる商品を取扱いしており、組合員や地域の皆さまの生活に密着した事業展開を行っております。

また、大型農産物直売所「よらんかいねえ広場」では、安心安全な地元農産物や特別栽培米「比咩の米」の提供を通じて、地産地消活動にも積極的に取り組んでおります。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目 (資産の部)	資産	
	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	71,041,916	73,183,073
(1) 現金	248,726	245,215
(2) 預金	46,734,579	49,356,919
系統預金	46,728,362	49,351,020
系統外預金	6,217	5,899
(3) 有価証券	6,803,135	7,024,598
(4) 貸出金	17,290,905	16,527,006
(5) その他の信用事業資産	50,734	107,680
未収収益	40,154	90,471
その他の資産	10,580	17,209
(6) 貸倒引当金	△ 86,163	△ 78,344
2. 共済事業資産	126,044	117,578
(1) 共済貸付金	120,685	113,137
(2) 共済未収利息	1,446	1,455
(3) その他の共済事業資産	3,913	2,986
3. 経済事業資産	477,606	458,806
(1) 受取手形	1,041	2,463
(2) 経済事業未収金	249,372	248,000
(3) 経済受託債権	30,339	24,320
(4) 棚卸資産	185,680	176,971
購買品	183,187	174,891
その他の棚卸資産	2,493	2,080
(5) その他の経済事業資産	12,510	8,409
(6) 貸倒引当金	△ 1,336	△ 1,358
4. 雑資産	87,430	76,449
5. 固定資産	2,434,000	2,394,499
(1) 有形固定資産	2,431,233	2,393,168
建物	2,792,554	2,799,646
機械装置	645,425	673,833
土地	963,099	963,099
その他の有形固定資産	770,764	783,315
減価償却累計額	△ 2,740,610	△ 2,826,725
(2) 無形固定資産	2,767	1,331
その他の無形固定資産	2,767	1,331
6. 外部出資	2,087,336	2,053,380
(1) 外部出資	2,087,336	2,053,380
系統出資	2,017,852	1,978,896
系統外出資	62,634	67,634
子会社等出資	6,850	6,850
資産の部合計	76,254,333	78,283,786

負債及び純資産		
科目	平成28年度	平成29年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	69,056,331	71,009,296
(1) 貯金	68,936,161	70,888,452
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	3,908	12,607
(4) その他の信用事業負債	116,262	108,237
未払費用	31,035	36,990
その他の負債	85,227	71,246
(5) 債務保証	-	-
2. 共済事業負債	591,091	501,038
(1) 共済借入金	126,080	120,292
(2) 共済資金	298,005	223,785
(3) 共済未払利息	1,590	1,609
(4) 未経過共済付加収入	158,915	150,500
(5) 共済未払費用	4,225	2,378
(6) その他の共済事業負債	2,276	2,474
3. 経済事業負債	264,226	282,368
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	205,394	216,847
(3) 経済受託債務	25,414	31,032
(4) その他の経済事業負債	33,418	34,489
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	186,902	166,439
(1) 未払法人税等	80,630	65,125
(2) リース債務	7,478	5,816
(3) 資産除去債務	2,800	2,800
(4) その他の負債	95,995	92,698
6. 諸引当金	147,467	137,858
(1) 賞与引当金	32,068	33,656
(2) 退職給付引当金	104,384	93,361
(3) 役員退職慰労引当金	11,015	10,842
(4) ポイント引当金	-	-
7. 繰延税金負債	80,603	87,245
負債の部合計	70,326,620	72,184,244
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,594,495	5,749,768
(1) 出資金	1,634,755	1,623,121
(2) 資本準備金	-	-
(3) 利益剰余金	3,961,535	4,128,192
利益準備金	1,872,851	1,932,851
その他利益剰余金	2,088,684	2,195,341
任意積立金	1,712,086	1,872,166
リスク管理積立金	1,303,503	1,460,472
施設整備積立金	20,110	20,110
税効果積立金	43,384	46,495
特別積立金	345,089	345,089
当期末処分剰余金(△損失金)	376,597	323,175
うち当期剰余金(△損失金)	285,780	233,351
(4) 処分未済持分	△ 1,795	△ 1,545
2. 評価・換算差額等	333,218	349,774
(1) その他有価証券評価差額金	333,218	349,774
純資産の部合計	5,927,713	6,099,542
負債及び純資産の部合計	76,254,333	78,283,786

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	1,318,896	1,308,786
(1) 信用事業収益	642,717	646,398
資金運用収益	597,606	589,167
(うち預金利息)	(211,259)	(235,996)
(うち有価証券利息)	(83,264)	(83,744)
(うち貸出金利息)	(229,077)	(192,500)
(うちその他受入利息)	(74,006)	(76,927)
役務取引等収益	19,164	19,136
その他事業直接収益	-	8,633
その他経常収益	25,947	29,461
(2) 信用事業費用	137,866	127,019
資金調達費用	45,953	45,308
(うち貯金利息)	(40,458)	(40,559)
(うち給付補填備金繰入)	(4,850)	(4,443)
(うちその他支払利息)	(645)	(306)
役務取引等費用	7,046	7,155
その他経常費用	84,867	74,556
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,219)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(7,819)
(うち貸出金償却)	(1,117)	(821)
信用事業総利益	504,851	519,379
(3) 共済事業収益	419,459	407,168
共済付加収入	392,162	384,374
共済貸付金利息	3,021	2,975
その他の収益	24,276	19,820
(4) 共済事業費用	25,878	22,150
共済借入金利息	3,021	2,975
共済推進費	7,742	4,834
その他の費用	15,115	14,341
共済事業総利益	393,581	385,018
(5) 購買事業収益	2,206,886	2,189,984
購買品供給高	2,123,364	2,109,412
修理サービス料	54,497	54,207
その他の収益	29,025	26,365
(6) 購買事業費用	1,909,087	1,900,773
購買品供給原価	1,804,657	1,794,293
購買供給費	39,745	41,314
その他の費用	64,684	65,167
(うち貸倒引当金繰入額)	(179)	(12)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
購買事業総利益	297,800	289,211
(7) 販売事業収益	226,780	241,549
販売品販売高	149,069	165,696
販売手数料	68,965	69,470
その他の収益	8,746	6,382
(8) 販売事業費用	162,394	176,349
販売品販売原価	136,247	150,823
販売費	1,095	870
その他の費用	25,052	24,656
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(10)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	64,386	65,200
(9) 保管事業収益	23,503	20,733
(10) 保管事業費用	6,610	7,292
保管事業総利益	16,893	13,441

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
(11) 利用事業収益	153,723	141,327
(12) 利用事業費用	90,217	86,558
利用事業総利益	63,506	54,769
(13) その他事業収益	39,890	36,272
(14) その他事業費用	38,817	35,292
その他事業総利益	1,073	980
(15) 指導事業収入	11,415	11,035
(16) 指導事業支出	34,608	30,246
指導事業収支差額	△ 23,193	△ 19,211
2. 事業管理費	1,067,908	1,043,415
(1) 人件費	782,594	780,350
(2) 業務費	55,911	52,510
(3) 諸税負担金	46,301	41,450
(4) 施設費	162,330	160,842
(5) その他費用	20,771	8,264
事業利益	250,988	265,371
3. 事業外収益	74,700	71,920
(1) 受取雑利息	7	10
(2) 受取出資配当金	38,517	38,502
(3) 賃貸料	27,854	27,362
(4) 償却債権取立益	44	0
(5) 雑収入	8,277	6,046
4. 事業外費用	14,664	13,267
(1) 寄付金	620	597
(2) 賃貸費用	13,434	12,301
(3) 雑損失	610	369
経常利益	311,024	324,025
5. 特別利益	70,533	6,386
(1) 固定資産処分益	8,498	167
(2) 一般補助金	3,821	2,666
(3) その他の特別利益	58,214	3,553
6. 特別損失	8,353	20,031
(1) 固定資産処分損	2,775	588
(2) 固定資産圧縮損	4,321	2,666
(3) 減損損失	-	9,769
(4) 特定資産特別勘定繰入	-	1,171
(5) その他の特別損失	1,257	5,837
税引前当期利益	373,204	310,380
法人税、住民税及び事業税	90,846	76,558
法人税等調整額	△ 3,422	311
法人税等合計	87,423	76,870
当期剰余金	285,780	233,511
当期首繰越剰余金	79,856	79,584
リスク管理積立金取崩額	10,961	9,769
税効果積立金取崩額	-	311
当期未処分剰余金	376,597	323,175

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	373,204	310,380
減価償却費	113,538	107,475
減損損失	-	9,769
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 7,797
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,162	1,588
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,411	△ 11,196
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	0
信用事業資金運用収益	△597,606	△ 589,167
信用事業資金調達費用	45,953	45,308
共済貸付金利息	△3,021	△ 2,975
共済借入金利息	3,021	2,975
受取雑利息及び受取出資配当金	△38,525	△ 38,512
支払雑利息	-	0
為替差損益	-	0
有価証券関係損益(△は益)	-	△ 8,633
固定資産売却損益(△は益)	△5,722	420
外部出資関係損益(△は益)	-	0
特定資産特別勘定繰入	-	1,171
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,406,675	763,899
預金の純増(△)減	△5,098,362	△ 2,600,000
貯金の純増減(△)	3,895,310	1,952,292
信用事業借入金の純増減(△)	1,532	8,699
その他信用事業資産の増減	△1,732	△ 6,631
その他信用事業負債の増減	△16,728	△ 10,384
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△3,237	7,548
共済借入金の純増減(△)	4,676	△ 5,788
共済資金の純増減(△)	△1,750	△ 74,220
その他共済事業資産の増減	756	927
その他共済事業負債の増減	△3,390	△ 10,064
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△19,518	△ 50
経済受託債権の純増(△)減	△10,229	6,019
棚卸資産の純増(△)減	△13,401	8,709
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	2,252	11,453
経済受託債務の純増減(△)	6,619	5,618
その他経済事業資産の増減	4,387	4,101
その他経済事業負債の増減	4,385	1,070
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	23,704	10,981
その他負債の増減	△14,308	7,884
未払消費税の増減額	22,023	△ 14,014

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
信用事業資金運用による収入	596,653	538,853
信用事業資金調達による支出	△46,306	△ 42,950
共済貸付金利息による収入	3,173	2,965
共済借入金利息による支出	△3,110	△ 2,956
事業分量配当金の支払額	△19,839	△ 39,279
小計	610,724	384,768
雑利息及び出資配当金の受取額	38,525	38,512
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△66,835	△ 92,063
事業活動によるキャッシュ・フロー	582,414	331,217
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△501,941	△ 1,001,813
有価証券の売却等による収入	3,402	811,871
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△436,198	△ 222,384
固定資産の売却による収入	299,809	141,554
補助金の受入による収入	3,821	2,666
外部出資による支出	-	△ 5,000
外部出資の売却等による収入	41,438	38,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	△589,669	△ 234,150
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入れの返済による支出	-	-
出資の増額による収入	34,845	1,675,560
出資の払戻しによる支出	△51,845	△ 1,687,194
持分の取得による支出	△1,915	△ 1,545
持分の譲渡による収入	3,155	1,795
出資配当金の支払額	△24,684	△ 27,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,444	△ 38,959
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△47,699	18,829
6 現金及び現金同等物の期首残高	297,142	249,943
7 現金及び現金同等物の期末残高	249,943	268,772

#### 4. 注記表

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（換式形態の外却出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ・子会社株式 ……移動平均法による原価法
  - ・その他の有価証券
  - イ、時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ロ、時価のないもの……種別平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・購買品（店舗在庫） ……先達元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他の棚卸資産 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとずき定額法により償却しています。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法を採用しています。

###### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
- 正常先債権及び要留意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

- 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当ています。このうち債権の元の回収及び利息の受取に際しては、キャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを当組合の貸倒シミュレーションで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当ています。

- 貸倒懸念先債権及び破綻懸念先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当ています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

- ② 貸与引当金
- 職員に対して支給する貸与の支出のために、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生している認められる額を計上しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上は、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
- ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- (5) 巨額負債の増減処理
- 巨額負債は、千円未満を四捨五入して表示しております。そのため表中の合計金額が一致しないことがあります。

##### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記録簿
- 有形固定資産の帳簿価額から控除している圧縮記録簿は908,725千円であり、その内訳は次のとおりです。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| ① 建物        | 519,891千円 |
| ② 機械装置      | 183,090千円 |
| ③ 土地        | 52,486千円  |
| ④ その他の有形固定資 | 173,258千円 |

- (2) 担保に供した資産
- 定期預金150,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、国債10,028千円を宅地等供給事業営業保証金の担保に、それぞれ供しています。

- (3) 子会社等に対する金融債権及び金融債務
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金融債権の総額 | 133 千円   |
| 子会社等に対する金融債務の総額 | 7,389 千円 |

- (4) 役員との取引による役員に対する金融債権及び金融債務
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 理事および監事に対する金融債権の総額 | 49,614 千円 |
| 理事および監事に対する金融債務の総額 | なし        |

- (5) 貸出のうちリース管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出のうち、破綻先債権は56,751千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒債権を行った部分を除く、以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はあります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,751千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

##### 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- ① 子会社等との取引による収益総額
- |              |          |
|--------------|----------|
| うち事業取引高      | 5,467 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4,498 千円 |
- ② 子会社等との取引による費用総額
- |              |       |
|--------------|-------|
| うち事業取引高      | 0 千円  |
| うち事業取引以外の取引高 | 67 千円 |

###### (2) 減損損失に関する注記

- ① グループウェアの方法と共用資産の概要
- 当組合は、本店及び地域から預かった評金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余額金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- ② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- 当組合に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

種別	金額	種別	金額
旧手取支店2階	9,769千円	建物	9,769千円
合計	9,769千円	建物	9,769千円

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 旧手取支店建物は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少分を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の償却ごとの減損損失の内訳
- |         |         |    |         |
|---------|---------|----|---------|
| 旧手取支店2階 | 9,769千円 | 建物 | 9,769千円 |
| 合計      | 9,769千円 | 建物 | 9,769千円 |

- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- 旧手取支店の固定資産の回収可能価額は正常売却価額により測定しており、その時価については当該建物の売却可能性が見込めないためとしておりです。

##### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品の取得方針
- 当組合は、本店及び地域から預かった評金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余額金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これは、銀行等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- 事業債権である経済事業収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ④ 信用リスクの管理
- 当組合は、重要な重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、事前審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準を厳格に審査基準を設けて、事前判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己監査を継続を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実行し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ. 市場リスクの管理

- 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化のためのリスクを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融機勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券のポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融機勢は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針に基づき、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、証券価額が5,120千円減するものと把握しています。

- 当該変動額は、金利を除くリスク変数がある一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合が保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

- 当組合は、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動額を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変数がある一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、証券価額が5,120千円減するものと把握しています。

- 当該変動額は、金利を除くリスク変数がある一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに含める価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前戻条件等を採用しているため、異なる前戻条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

- ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際にも検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに含める価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前戻条件等を採用しているため、異なる前戻条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

**(2) 金融商品の時価等に関する事項**

**① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預金	49,356,919	49,347,650	△ 9,269
有価証券	7,024,598	7,024,598	—
その他有価証券	7,024,598	7,024,598	—
貸出金	—	—	—
貸倒引当金	△ 78,344	—	78,344
貸倒引当金控除後	16,454,738	17,014,419	559,681
資産計	72,836,255	73,386,672	550,417
貯金	70,888,402	70,910,824	22,422
負債計	70,888,402	70,910,824	22,422

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,077千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

**② 金融商品の時価の算定方法**

**【資産】**

**イ. 預金**

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、P L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

**ロ. 有価証券**

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

**ハ. 貸出金**

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をP L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

**イ. 貯金**

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをP L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

**③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	2,053,380
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,053,380

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

**④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額**

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,356,919	200,000	210,000	—	—	—
有価証券	1,600,000	200,000	210,000	—	200,000	4,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,600,000	200,000	210,000	—	200,000	4,300,000
貸出金	2,357,866	1,415,817	1,267,559	1,078,406	1,034,816	9,366,569
合計	53,314,785	1,615,817	1,477,559	1,078,406	1,234,816	13,666,569

(注1)貸出金のうち、当座貸付266,844千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない労務特約ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,976千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

**⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額**

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	38,700,088	7,813,080	3,342,382	486,382	337,054	204,466
合計	38,700,088	7,813,080	3,342,382	486,382	337,054	204,466

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**6. 有価証券に関する注記**

**(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項**

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

**① その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	取得原価又は償却原価 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
国債	3,343,028	3,041,108	301,920
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	406,230	399,990	6,240
地方債	100,240	100,000	240
社債	301,700	299,980	1,720
変換証券	2,873,400	2,700,000	173,400
小計	7,024,598	6,541,084	483,514
合計	7,024,598	6,541,084	483,514

(注)上記評価差額から繰延税金負債133,740千円を差し引いた額349,774千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

**(2) 当年度中に売却したその他有価証券**

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却原価	売却額	売却損益
国債	199,888	204,668	4,780
地方債	200,000	202,088	2,088
社債	499,992	101,797	1,765
合計	499,880	508,513	8,633

**(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券**

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**(4) 当年度中に減損処理を行った有価証券**

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

**6. 退職給付に関する注記**

**(1) 退職給付制度の概要**

職員の退職給付に充てるため、退職給付制度に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規模に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付費用とする方法を用いた簡便法を適用しています。

**(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

	金額
期首における退職給付引当金	104,384
退職給付費用	6,303
退職給付の支払額	#####
期末における退職給付引当金	93,361

**(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

	金額
退職給付債務	499,962
特定退職金共済制度	#####
未確立退職給付債務	93,361
退職給付引当金	93,361

**(4) 退職給付に関連する損益**

	金額
勤務費用	6,303
退職給付費用計	6,303

特定退職金共済制度への拠出金31,004千円は「福利厚生費」で処理しています。

**(5) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,898千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は129,901千円となっています。

**7. 税効果会計に関する注記**

**(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,015
退職給付引当金	25,824
賞与引当金	9,300
その他	16,285
繰延税金資産小計	58,433
評価性引当額	△ 8,249
繰延税金資産合計(A)	50,184
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 433,740
全農統合に係る合併交付金	△ 3,689
繰延税金負債合計(B)	△ 437,429
繰延税金資産(負債)の純額(A)-(B)	△ 387,245

**(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因**

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない	1.3
受取配当金等永久に損金に算入され	△ 1.7
評価性引当額の増減	△ 0.3
控除額上につめる	0.7
住民税均等割	△ 0.1
税額控除	△ 2.6
その他	△ 0.2
-----	24.8

**8. その他の注記**

**(1) 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約**

当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、806,855千円です。

**9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	376,597	323,175
2. 任意積立金取崩額	-	-
3. 剰余金処分額	297,013	203,877
(1) 利益準備金	60,000	50,000
(2) 任意積立金	170,159	100,000
リスク管理積立金	166,737	100,000
税効果積立金	-	-
(3) 出資配当金 (年率)	27,575 (1.7%)	24,285 (1.5%)
(4) 事業分量配当金	39,279	29,592
4. 次期繰越剰余金	79,584	119,298

(注)1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位:千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
①組合員の定期性貯金(定期貯金、積立定期貯金、定期積金)	年間平均残高に対し0.04%の割合	10,648
②貸出金(当座貸越を除く平均残高1,000万円超の組合員)	年間平均残高に対し0.04%の割合	1,697
③組合員の長期共済保有高	長期共済保有高1万円に対し0.7円の割合	7,894
④組合員のJAへの米出荷量(加工米除く)	出荷1俵に対し150円の割合	7,561
⑤組合員のJAへの種子出荷量(合格品)	出荷1kgに対し2.5円の割合	1,041
⑥組合員のよらんかいねえ広場への直売品出荷額	取扱高に対し1.0%の割合	751

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額12,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更に伴う費用に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の25/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す。

## 6. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,694,465	646,398	407,168	885,952	1,743,913	11,035	
事業費用 ②	2,385,679	127,019	22,150	688,873	1,517,392	30,246	
事業総利益③(①-②)	1,308,786	519,379	385,018	197,080	226,520	△ 19,211	
事業管理費④	1,043,415	274,753	293,531	213,210	245,830	16,090	
(うち減価償却費⑤-1)	107,475	21,952	13,003	47,724	24,533	264	
(うち人件費⑤-2)	780,350	191,120	236,301	143,494	194,289	15,147	
※うち共通管理費⑥		81,334	61,068	38,861	47,853	-	△ 229,115
(うち減価償却費⑦-1)		1,329	998	635	782	-	△ 3,745
(うち人件費⑦-2)		43,193	32,431	20,637	25,413	-	△ 121,674
事業利益 ⑧ (③-④)	265,371	244,626	91,487	△ 16,131	△ 19,310	△ 35,301	
事業外収益 ⑨	71,920	25,688	19,232	12,102	14,898	0	
※うち共通分 ⑩		25,320	19,011	12,098	14,897	0	△ 71,326
事業外費用 ⑪	13,267	4,710	3,536	2,250	2,771	0	
※うち共通分 ⑫		4,710	3,536	2,250	2,771	0	△ 13,267
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	324,025	265,605	107,183	△ 6,279	△ 7,182	△ 35,301	
特別利益 ⑭	6,386	2,267	1,702	1,083	1,334	0	
※うち共通分 ⑮		2,267	1,702	1,083	1,334	0	△ 6,386
特別損失 ⑯	20,031	7,111	5,339	3,397	4,184	0	
※うち共通分 ⑰		7,111	5,339	3,397	4,184	0	△ 20,031
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	310,380	260,761	103,546	△ 8,593	△ 10,032	△ 35,301	
営農指導事業分配賦額⑲	0	0	0	35,301	0	△ 35,301	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	310,380	260,761	103,546	△ 43,895	△ 10,032		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35%

(2) 営農指導事業 販売事業の先行投資であるため全額農業関連に配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.5%	26.7%	17.0%	20.9%	0.0%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

平成28年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,724,373	642,717	419,459	983,940	1,666,842	11,415	
事業費用 ②	2,405,478	137,866	25,878	760,452	1,446,673	34,608	
事業総利益③(①-②)	1,318,896	504,851	393,581	223,488	220,169	△ 23,193	
事業管理費④	1,067,908	276,423	302,338	227,531	247,382	14,234	
(うち減価償却費⑤-1)	113,538	22,663	13,025	52,970	24,600	281	
(うち人件費⑤-2)	782,594	193,031	237,037	147,360	192,053	13,114	
※うち共通管理費⑥		79,702	62,976	41,381	46,053	-	△ 230,113
(うち減価償却費⑦-1)		1,375	1,087	714	795	-	△ 3,971
(うち人件費⑦-2)		36,021	28,462	18,702	20,814	-	△ 104,000
事業利益 ⑧ (③-④)	250,988	228,428	91,243	△ 4,043	△ 27,213	△ 37,427	
事業外収益 ⑨	74,700	26,033	20,505	13,328	14,833	-	
※うち共通分 ⑩		25,657	20,273	13,321	14,825	-	△ 74,076
事業外費用 ⑪	14,664	5,078	4,013	2,639	2,934	-	
※うち共通分 ⑫		5,078	4,013	2,637	2,934	-	△ 14,662
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	311,024	249,383	107,735	6,646	△ 15,315	△ 37,427	
特別利益 ⑭	70,533	24,430	19,303	12,684	14,116	-	
※うち共通分 ⑮		24,430	19,303	12,684	14,116	-	△ 70,533
特別損失 ⑯	8,353	2,909	2,493	1,398	1,553	-	
※うち共通分 ⑰		2,687	2,123	1,395	1,553	-	△ 7,759
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	373,204	270,904	124,545	17,933	△ 2,752	△ 37,427	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	37,427	-	△ 37,427	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	373,204	270,904	124,545	△ 19,494	△ 2,752		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35%

(2) 営農指導事業 販売事業の先行投資であるため全額農業関連に配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.6%	27.4%	18.0%	20.0%	-	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

## 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収益	597,606	589,167	8,439
役務取引等収益	19,164	19,136	28
その他信用事業収益	25,948	38,094	△12,146
合計	642,717	646,398	△3,681
資金調達費用	45,953	45,308	645
役務取引等費用	7,046	7,155	△109
その他信用事業費用	84,867	74,556	10,311
合計	137,866	127,019	10,847
信用事業粗利益	504,851	519,379	△14,528
信用事業粗利益率	0.71%	0.71%	0.00%
事業粗利益	1,318,896	1,308,786	10,110
事業粗利益率	1.86%	1.68%	△0.18%

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	69,402,731	597,606	0.85%	73,151,674	589,167	0.81%
預金	45,205,319	285,265	0.69%	49,825,278	312,923	0.47%
有価証券	6,358,781	83,264	1.32%	6,362,887	83,744	1.32%
貸出金	17,838,631	229,077	1.08%	16,963,509	192,500	1.13%
資金調達勘定	68,259,416	45,308	0.07%	71,919,346	45,002	0.06%
貯金・定期積金	68,271,035	45,308	0.07%	71,914,212	45,002	0.06%
借入金	8,657	-	-	5,134	21	-
総資金利ざや			0.38%			0.41%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 12,223	△ 8,439
預金利息	8,114	24,737
有価証券利息	4,448	480
貸出金利息	△ 26,807	△ 36,577
その他受入利息	2,022	2,921
支払利息	△ 8,083	△ 645
貯金利息	△ 6,810	101
給付補てん備金繰入	△ 1,060	△ 407
譲渡性貯金利息	-	-
借入金利息	-	21
その他支払利息	△ 213	241
差引	△ 40,612	△ 7,794

(注) 増減額は前年度対比です。

## 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収益	597,606	589,167	8,439
役務取引等収益	19,164	19,136	28
その他信用事業収益	25,948	38,094	△12,146
合計	642,717	646,398	△3,681
資金調達費用	45,953	45,308	645
役務取引等費用	7,046	7,155	△109
その他信用事業費用	84,867	74,556	10,311
合計	137,866	127,019	10,847
信用事業粗利益	504,851	519,379	△14,528
信用事業粗利益率	0.71%	0.71%	0.00%
事業粗利益	1,318,896	1,308,786	10,110
事業粗利益率	1.86%	1.68%	△0.18%

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	69,402,731	597,606	0.85	73,151,674	589,167	0.81
預金	45,205,319	285,265	0.69	49,825,278	312,923	0.47
有価証券	6,358,781	83,264	1.32	6,362,887	83,744	1.32
貸出金	17,838,631	229,077	1.08	16,963,509	192,500	1.13
資金調達勘定	68,259,416	45,308	0.07	71,919,346	45,002	0.06
貯金・定期積金	68,271,035	45,308	0.07	71,914,212	45,002	0.06
借入金	8,657	-	-	5,134	21	-
総資金利ざや			0.38%			0.41%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 12,223	△ 8,439
預金利息	8,114	24,737
有価証券利息	4,448	480
貸出金利息	△ 26,807	△ 36,577
その他受入利息	2,022	2,921
支払利息	△ 8,083	△ 645
貯金利息	△ 6,810	101
給付補てん備金繰入	△ 1,060	△ 407
譲渡性貯金利息	-	-
借入金利息	-	21
その他支払利息	△ 213	241
差引	△ 40,612	△ 7,794

(注) 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金

##### ① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
要求払貯金	14,889	16,300	1,411
当座貯金	5	4	△ 1
普通貯金	14,789	16,191	1,402
貯蓄貯金	77	85	8
通知貯金	-	-	-
別段貯金	18	20	2
その他の貯金	-	0	-
定期性貯金	53,360	54,589	1,229
定期貯金	50,326	51,871	1,545
財形貯蓄	164	161	△ 3
積立定期貯金	235	233	△ 2
定期積金	2,635	2,323	△ 312
その他の貯金	-	-	-
譲渡性貯金	-	-	-
合計	68,249	70,888	2,640

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
定期貯金	51,318	52,265	947
うち固定金利定期	51,315	52,262	947
うち変動金利定期	3	3	0

##### (2) 貸出金

##### ① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
手形貸付金	-	-	-
証書貸付金	17,035	15,295	△ 1,740
当座貸越	276	267	△ 9
金融機関貸付	965	965	-
合計	18,276	16,527	△ 1,749
割引手形	-	-	-

##### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
固定金利貸出	15,072	14,416	△ 656
変動金利貸出	1,933	1,832	△ 101
合計	17,005	16,248	△ 757

##### ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減	
担保	貯金	312	297	△ 15
	有価証券	-	-	-
	動産	-	-	-
	不動産	435	406	△ 29
	その他担保	1,054	856	△ 198
	計	1,802	1,561	△ 241
保証	農業信用基金協会保証	3,393	3,363	△ 30
	その他保証	-	-	-
	計	3,393	3,363	△ 30
信用	11,838	11,282	△ 556	
合計	17,290	16,527	△ 763	

## ④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

## ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増減
設備資金	8,851	8,214	△ 637
運転資金	8,439	8,313	△ 126
合計	17,290	16,527	△ 763

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増減
法人	農業・林業	86	0.49%	87	0.53%	1
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設業	28	0.16%	18	0.11%	△ 10
	不動産業	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.05%	10	0.06%	0
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食業	-	-	-	-	-
	サービス業	69	0.61%	62	0.38%	△ 7
	金融・保険業	965	5.58%	965	5.84%	0
	地方公共団体	10,317	59.68%	9,859	59.66%	△ 1,127
	その他	-	-	-	-	-
	個人	5,812	33.62%	5,525	33.43%	△ 287
合計	17,287	100.00%	16,526	100.00%	△ 1,410	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
農業	284	650	366
穀作	64	32	△ 32
野菜・園芸	56	28	△ 28
果樹・樹園農業	1	2	1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	2	2	0
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	161	586	425
農業関連団体等	-	-	-
合計	284	650	366

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別  
〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
プロパー資金	200	623	423
農業制度資金	84	27	△ 57
うち農業近代化資金	80	19	△ 61
うちその他制度資金	4	8	4
合計	284	650	366

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額(A)	0	0	0
延滞債権額(B)	66	57	△ 9
3ヶ月以上延滞債権額(C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	-	-	-
リスク管理債権合計額(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	66	57	△ 9

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円,%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	10	△ 2
危険債権	54	46	△ 8
要管理債権	-	-	-
小計(金融再生法開示債権合計額)(A)	66	57	△ 9
保全額(合計)(B)	64	64	0
貸倒引当金	30	30	0
担保・保証等による保全額	34	34	0
保全率(B)/(A)	97%	112%	15%
正常債権	17,231	16,526	△ 705
債権額合計	17,297	16,583	△ 714

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権 経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権 3か月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権 財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権 未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権 未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3か月以上延滞債権 元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権 お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位:百万円)

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権
(総与信ベース)	(信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金)	(貸出金元金ベース)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア) 10	破綻先債権(A) 0 (注3)
実質破綻先	(注1)	延滞債権(B) 57
破綻懸念先	危険債権(イ) 46 (注1)	(注3)
要管理先	要管理債権(ウ) - (注2)	3ヶ月以上延滞債権(C) - 貸出条件緩和債権(D) -
その他の要注意先	(注1)	(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額
正常先	正常債権(エ) 16,526 (注1)	(注3) 総与信と貸出金元金の差額
	合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ) 16,583	
	開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ) (正常債権17,231百万円を除く) 57	リスク管理債権計(A)+(B)+(C)+(D) 57

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,105	57,661		62,105	57,661
個別貸倒引当金	23,994	29,838	1,117	22,877	29,838
合計	86,099	87,499	1,117	84,982	87,499

種目	平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,661	54,342		57,661	54,342
個別貸倒引当金	29,838	25,360	821	29,017	25,360
合計	87,499	79,702	-	87,499	79,702

⑫ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	平成28年度				平成29年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	11,809	6,564,197	77,639	25,542,925	12,705	8,186,355	76,208	21,613,329
代金取立為替	2	2,216	2	550	1	1,011	1	13,722
雑為替	1,981	1,647,053	1,220	299,955	1,472	446,846	1,166	341,557
合計	13,792	8,213,466	78,861	25,843,430	14,178	8,634,212	77,375	21,968,609

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	平成28年度	平成30年度	増減
国債	3,243,905	3,059,687	△ 184,218
地方債	599,941	420,253	△ 179,688
政府保証債	99,995	100,000	5
金融債	-	-	-
社債	399,846	310,071	△ 89,775
株式	-	-	-
受益証券	1,610,809	2,473,877	863,068
貸付有価証券	-	-	-
合計	5,954,498	6,362,887	408,389
商品国債	-	-	-

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	平成28年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	1,230,480	221,615	217,260	-	1,883,020	-	3,552,375	
地方債	202,460	413,070	-	-	-	-	-	615,530	
政府保証債	-	101,960	-	-	-	-	-	101,960	
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	102,220	307,050	-	-	-	-	-	409,270	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	
受益証券	-	-	-	-	2,124,000	-	-	2,124,000	
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	304,680	2,052,560	221,615	217,260	2,124,000	1,883,020	-	6,803,135	

種類	平成29年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	1,005,700	218,488	214,280	-	-	1,904,560	-	3,343,028	
地方債	202,440	203,790	-	-	-	-	-	406,230	
政府保証債	100,240	-	-	-	-	-	-	100,240	
金融債	-	-	-	-	-	-	-	0	
社債	301,700	-	-	-	-	-	-	301,700	
株式	-	-	-	-	-	-	-	0	
受益証券	-	-	-	559,400	2,314,000	-	-	2,873,400	
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	0	
合計	1,610,080	422,278	214,280	559,400	2,314,000	1,904,560	0	7,024,598	

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、  
貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの	国債	3,343,028	3,041,108	301,920
	地方債	406,230	399,990	6,240
	政府保証債	100,240	100,000	240
	社債	301,700	299,986	1,714
	受益証券	2,873,400	2,700,000	173,400
	小計	7,024,598	6,541,084	483,514
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えないも の	受益証券	0	0	0
	小計	0	0	0
合計	0	0	0	

(注)上記評価差額から繰延税金負債133740千円を差し引いた額349774千円が、  
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,763,945	98,002,054	589,786	93,837,851
定期生命共済	-	326,000	-	311,000
養老生命共済	724,776	24,424,033	260,900	21,455,538
うちこども共済	395,100	9,045,191	216,600	8,839,600
医療共済	39,000	1,732,450	7,500	1,669,050
がん共済	-	146,500	-	144,500
定期医療共済	-	80,800	-	71,300
介護共済	162,425	352,496	57,032	401,528
年金共済	-	72,000	-	72,000
建物更生共済	6,196,480	95,131,331	16,981,610	95,203,174
合計	9,281,726	220,267,665	17,896,828	213,165,941

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,090	43,096	878	42,900
がん共済	347	5,440	149	5,470
定期医療共済	-	575	0	535
合計	2,437	49,111	1,027	48,905

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	225,570	588,595	73,844	635,326

(注)金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	67,843	1,090,935	68,223	1,111,441
年金開始後	-	429,682	-	417,667
合計	67,843	1,520,617	68,223	1,529,108

(注)金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成28年度	平成29年度
火災共済	17,985	17,614
自動車共済	362,083	362,565
傷害共済	3,386	3,117
団体定期生命共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	286	303
自賠責共済	54,350	48,844
合計	438,093	432,443

(注)金額は受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	1,167,083	141,274	1,111,670	137,489
生活物資	956,282	177,433	997,742	177,630
合計	2,123,364	318,707	2,109,412	315,119

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	779,111	36,959	745,622	33,553
米以外の農産物	314,081	31,751	322,466	38,489
畜産物	35,912	-	39,072	-
合計	1,129,104	68,710	1,107,160	72,042

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		平成28年度	平成29年度
収益	保管料	14,082	12,623
	荷役料	1,392	1,132
	検査手数料	-	-
	その他の収益	8,027	6,978
費用	保管材料費	7	4
	保管労務費	334	134
	その他の費用	6,266	7,153
差引		16,893	13,441

#### (4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
	-	-	-	-
合計				

#### (5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	取扱数量	手数料	取扱数量	手数料
育苗センチ	104,741箱	50,597	100,163箱	48,125
米麦センチ	2,265t	55,770	1,963t	48,171
種子センチ	312t	17,240	356t	16,170
大豆センチ	165t	4,547	137t	3,992
無人ヘリ防除	-	14,178	-	13,009
ソバ乾燥調製	4t	2,503	4t	2,164
その他利用事業	-	8,888	-	9,697
合計		153,723		141,327

## (6)指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		平成28年度	平成29年度
収入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	5,759	4,829
	実費収入	5,613	6,206
	その他の収入	41	0
支出	営農改善費	32,298	27,676
	生活文化事業費	-	-
	教育情報費	561	1,086
	協力団体育成費	1,747	1,484
	農政活動費	-	-
	相談活動費	-	-
差引	△ 23,193	△ 19,211	

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位:%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.41%	0.41%	0.00%
資本経常利益率	5.82%	5.64%	△0.18%
総資産当期純利益率	0.37%	0.30%	△0.07%
資本当期純利益率	5.35%	4.06%	△1.29%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	25.08%	23.31%	△1.77%
	期中平均	26.79%	23.58%	△3.21%
貯証率	期末	9.87%	9.91%	0.04%
	期中平均	8.72%	8.85%	0.13%

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、25.10%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	白山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,623百万円(前年度1,635百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,528		5,696	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,635		1,623	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	3,962		4,128	
うち、外部流出予定額(△)	△67		△ 54	
うち、上記以外に該当するものの額	△2		△ 2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58		54	
うち、適格引当金コア資本算入額	58		54	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,585		5,750	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	1	1	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-

前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		1	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,583		5,749	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,577		20,387	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,476		△2,419	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		0	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,477		2,419	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,526		2,517	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,103		22,904	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	25.26%		25.10%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,245	-	-	5,740	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,918	-	-	10,304	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	10	-	201	10	0
我が国の政府関係機関向け	201	20	-	101	10	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,749	9,350	374	49,374	9,875	395
法人等向け	194	124	5	208	140	6
中小企業等向け及び個人向け	980	508	20	949	507	20
抵当権付住宅ローン	206	71	3	170	59	2
不動産取得等事業向け	710	705	28	584	580	23
三月以上延滞等	8	-	-	9	1	0
信用保証協会等による保証付	3,396	333	13	3,366	330	13
共済約款貸付	121	-	-	113	-	-
出資等	185	185	7	190	190	8
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,868	7,169	287	2,829	7,072	283
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	-	-	-	180	451	18
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△2,476	△99	-	△2,419	△97
上記以外	3,901	3,577	143	3,916	3,580	143
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,880	19,577	783	78,232	20,387	815
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	75,880	19,576	783	78,232	20,387	815
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		2,526	101		2,517	101
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b=a×4%	総所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b=a×4%	総所要自己資本額 b=a×4%
		22,103	884		22,904	916

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

##### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, J C R, S & P, F i t c h	
法人向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, J C R, S & P, F i t c h	

##### ② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー期末残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	93	87	-	-	95	88	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	130	29	100	-	22	19	-	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	-	-	11	11	-	-
	運輸・通信業	10	-	100	-	100	-	100	-
	金融・保険業	49,917	965	301	-	52,503	965	301	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	248	72	-	7	243	61	-	7
	日本国政府・地方公共団体	14,178	10,325	3,852	-	13,360	9,910	3,450	-
上記以外	2,010	17	-	-	2,735	44	-	-	
個人	5,922	5,801	-	1	5,606	5,493	-	-	
その他	3,270	0	-	-	3,558	-	-	-	
業種別残高計	75,880	17,305	4,353	8	78,232	16,590	3,851	9	
残存期間別	1年以下	47,198	157	300	-	51,281	315	1,605	-
	1年超3年以下	2,475	470	2,004	-	920	510	410	-
	3年超5年以下	1,284	1,074	209	-	983	783	200	-
	5年超7年以下	526	326	200	-	290	290	-	-
	7年超10年以下	554	554	-	-	1,592	1,592	-	-
	10年超	16,075	14,437	1,638	-	14,521	12,885	1,636	-
	期限の定めのないもの	7,768	288	-	-	8,645	215	-	-
残存期間別残高計	75,880	17,305	4,353	-	78,232	16,590	3,851	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	58		62	58	58	54		58	54
個別貸倒引当金	24	30		23	30	30	25	1	29	25

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分	平成28年度						平成29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5	-	-	5	-	5	-	-	-	5	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	-	-	16	-	16	-	-	-	13	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	8	-	8	-	-	-	7	-	
業種別残高計	10	-	-	30	-	30	-	-	-	25	-	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	17,078	17,078	-	16,932	16,932
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	3,632	3,632	-	3,504	3,504
	リスク・ウエイト20%	-	46,751	46,751	-	49,375	49,375
	リスク・ウエイト35%	-	203	203	-	168	168
	リスク・ウエイト50%	100	8	108	100	9	110
	リスク・ウエイト75%	-	686	686	-	685	685
	リスク・ウエイト100%	-	5,598	5,598	-	5,454	5,454
	リスク・ウエイト150%	-	1,824	1,824	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	1,824	1,824
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	180	180
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	100	75,780	75,880	-	78,132	78,233	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

**5. 信用リスク削減手法に関する事項**

**① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方; 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。  
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者より低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-または以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、イ取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、ロ同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においてもとができること、ハ自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、ニ貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。  
なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

**② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額**

(単位: 百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	100	-	100
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	8	-	6	-
中小企業等向け及び個人向け	83	2	58	2
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	38	-	36	-
合計	130	102	100	102

- (注) 1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされる資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。  
3. 「証券化(証券化エクスポーチャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーチャーのことです。  
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取手形・未決済取引その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**7. 証券化エクスポーチャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**8. 出資その他これに類するエクスポーチャーに関する事項**

**① 出資その他これに類するエクスポーチャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

「出資その他これに類するエクスポーチャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらをイ子会社及び関連会社株式、ロ其他有価証券、ハ系統及び系統外出資に区分して管理しています。

イ子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

ロ其他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場|ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して見直しなどの投資環境分析及びポートフォリオの日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券のクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層は企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ハ系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポーチャーの評価等については、イ子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて等損失引当金を、ロ其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部にしています。ハ系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を 設定しています。また、評価等重要な会計変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,087	2,087	2,053	2,053
合計	2,087	2,087	2,053	2,053

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規定」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層にほうこくするとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

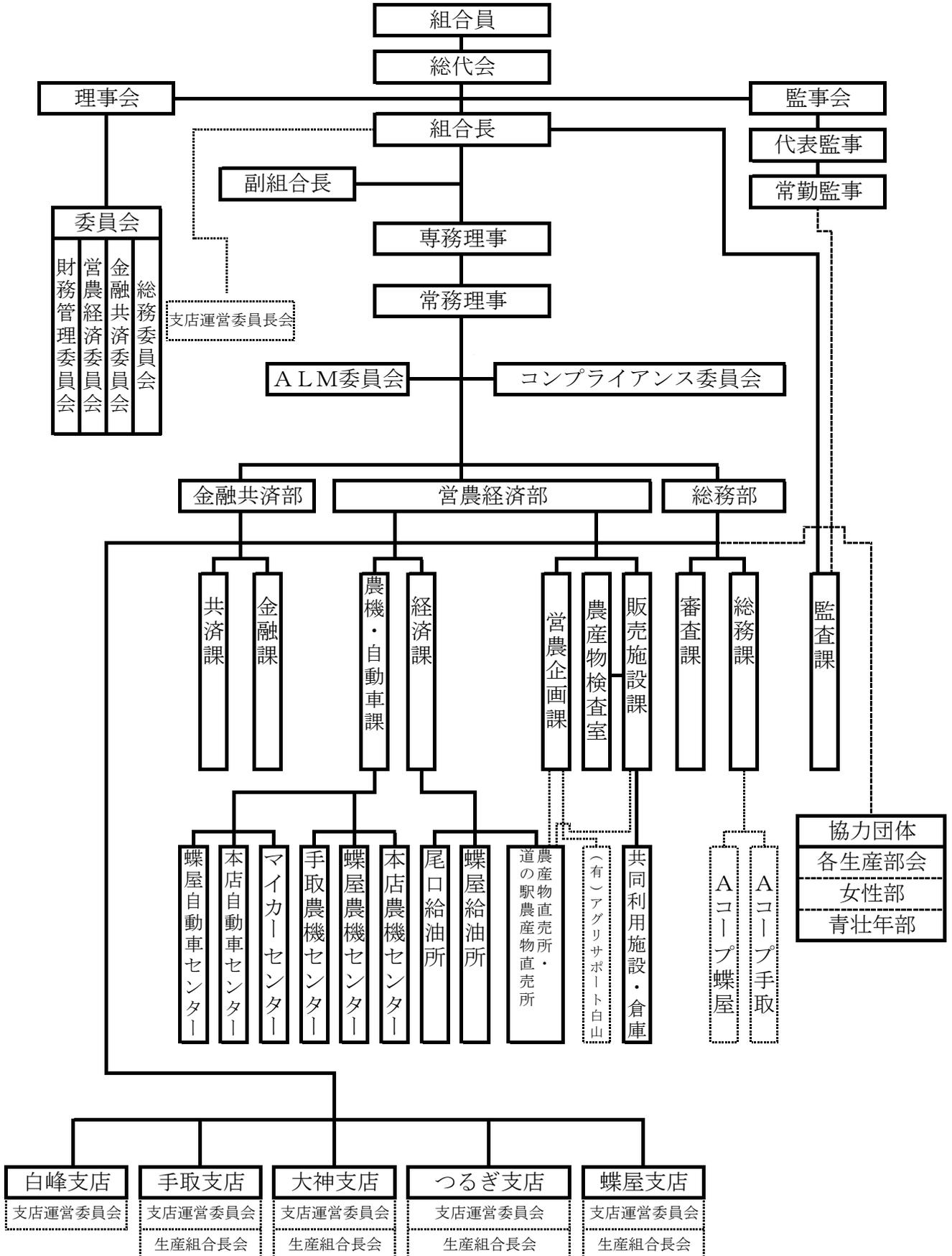
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△365	△355

【JAの概要】

1.機構図(平成30年4月現在)



2. 役員

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	竹内文雄	有	理事	西田英次	無
副組合長理事	東藤富士雄	無	"	半田義春	無
専務理事	奥谷英喜	有	"	中村弘仁	無
常務理事	柄田俊樹	有	"	宮本剛	無
理事	山本正隆	無	"	池田妙子	無
"	藤田和彦	無	"	宮下ひとみ	無
"	小田吉一	無	代表監事	今村文雄	-
"	山崎昭治	無	常勤監事	藪田廣司	-
"	西村哲史	無	監事	下野登	-
"	小倉芳治	無	"	山岸淳	-
"	中西節子	無	"	本田英夫	-
"	谷端正宗	無			

(注)監事 本田 英夫 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員数	3,913	3,845	△ 68
個人	3,882	3,813	△ 69
法人	31	32	1
准組合員数	2,653	2,981	328
個人	2,599	2,927	328
法人	54	54	0
合計	6,566	6,826	260

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	125名	もち生産部会	14名
生産組合	78集落	ブロッコリー部会	16名
青壮年部	79名	丸いも部会	17名
女性部	159名	ナス部会	8名
白山農業振興協議会	115名	エンドウ部会	4名
直播部会	18名	タケノコ部会	14名
集落営農協議会	21団体	果樹生産組合	3名
水稻種子生産組合	45名	酪農部会	2名
北陸12号生産組合	4名	花卉部会	8名
白山ねぎ部会	12名	よらんかいねえ広場出荷者協議会	358名
酒米生産研究部会	15名		

5. 店舗等のご案内

(単位:台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒920-2154 白山市井口町に62番地1	076-272-3333	
蝶屋支店	〒920-0202 白山市西米光町13番地	076-278-2315	1台
つるぎ支店	〒920-2154 白山市井口町に58番地1	076-272-1515	2台
大神支店	〒920-2115 白山市白山町ヲ55番地1	076-272-0620	
手取支店	〒920-2321 白山市吉野夏116番地	076-255-5001	1台
白峰支店	〒920-2501 白山市白峰口62番地1	076-259-2003	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
農産物加工センター	白山市道法寺町へ21番地	ATM	平日・土・日
河内地場産業センター	白山市河内町福岡124番地	ATM	平日・土・日

## 6. 地区



## 7. 沿革・歩み

平成18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>「JA蝶屋・JAつるぎ郷・JA手取」3JA組合長により「合併予備契約の調印」を執り行う。</li> <li>3JAにおいて同時に「合併臨時総会」を開催し、合併全議案が承認される。</li> <li>第1回の設立委員会が開催</li> </ul>
平成19年	<p>石川県知事に対し、白山農業協同組合設立認可申請を提出</p> <p>3月末日に、石川県知事より合併が認可される。</p>
平成25年	鶴来地区の林支店、館畑支店、蔵山支店の3支店を統合した「つるぎ支店」を設置。
平成27年	ファーマーズマーケット「よらんかいねえ広場」を設置オープン。
平成29年	白山農業協同組合 合併10周年を迎える。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

### 〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織	46
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	47
3. 事務所の名称及び所在地	47

### 〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容	13
-------------	----

### 〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要	5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	26
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	27
b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	27
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	27
d. 受取利息及び支払利息の増減	27
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	37
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	37
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	28
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	27
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	28
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	28
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	28
d. 用途別の貸出金残高	29
e. 主要な農業関係の貸出実績	30
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	30

g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	37
④ 有価証券に関する指標	
a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	34
c. 有価証券の種類別の平均残高	33
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	37

### 〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制	8～9
9. 法令遵守の体制	9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11

### 〈直近の2事業年度における財産の状況〉

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	15～23
13. 貸出金にかかる事項	
① 破綻先債権に該当する貸出金	31
② 延滞債権に該当する貸出金	31
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	31
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	31
14. 自己資本の充実の状況	38～45
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	33
② 金銭の信託	34
③ 金融先物取引等	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
17. 貸出金償却額	33



石川県白山市井口町に 62 番地 1  
TEL ( 0 7 6 ) 2 7 2 - 3 3 3 3  
<https://www.ja-hakusan.jp/>

